

千葉県告示第556号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年6月21日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
栄光クリニック	千葉市稲毛区長沼町166-1	令和元年 7月 1日から 令和7年 6月30日まで
医療法人社団夢双会 千葉中央 スタークリニック	千葉市中央区富士見2丁目19番7号千 葉富士見LKビル2階	令和元年 7月 1日から 令和7年 6月30日まで